

東京都廃棄物審議会計画部会

(第9回)

会議録

令和7年12月19日

東京都環境局資源循環推進部

(午後 3時00分 開会)

○福安計画課長 定刻になりましたので、東京都廃棄物審議会計画部会第9回を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、本部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の福安でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

会議の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。本審議会はウェブで行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。また、傍聴者の方には発言を慎んでいただきますよう、よろしくお願いたします。

定足数の確認でございます。本日は、現在7名の委員に御出席いただいております。部会総数11名の半数以上となっております。運営要綱に規定しております定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

資料確認でございます。議事に先立ちまして、事前にデータでお送りさせていただいております。資料1、東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿。資料2、パブリックコメント等の結果について。資料3、東京の資源循環及び廃棄物処理に係る施策の方向性について(最終報告案)。資料4、東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール(予定)でございます。資料の不足などございましたら事務局まで御連絡ください。

本審議会は、運営要綱9条第1項の規定に基づきまして、ウェブ上ではございますが、公開といたしますので、御承知おきください。

それでは、ここからの進行を田崎部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○田崎部会長 皆様、こんにちは。第9回となりました。本日もどうぞよろしくお願いたします。

先般の廃棄物審議会で、我々が出した中間とりまとめ案が了承されている状況であります。その後、パブリックコメント等が終了し、様々な意見が寄せられております。

事務局で、どこを対応すべきか検討し、資料をまとめていただいておりますので、パブリックコメントの結果と最終報告案について、事務局から資料2と3を使って説明させていただきます。それでは、よろしくお願いたします。

○福安計画課長 事務局でございます。資料2から順次説明をさせていただきます。

本年11月5日から12月4日までの30日間にわたり、パブリックコメント及び区市町村への意見聴取を行いました。その結果と御意見を踏まえた最終報告案につきまして資料2、資料2別紙、資料3を用いて説明をさせていただきます。

今回、廃棄物処理法に基づきパブリックコメント、また区市町村及び一部事務組合から意見聴取をさせていただきました。

寄せられた意見の数は、パブリックコメント9通、意見聴取5通、合計14通でございます。意見の数は、全体で46件でございます。

別紙に46件全ての意見の要旨について記載してございます。また、対応案を記載してございますが、後ほど説明をさせていただきます。

次ページに主な意見と対応につきまして、要旨をまとめてございます。最初にいただ

いた御意見を紹介した後に、主な対応案について別紙を使って説明させていただきます。

主な意見内容と対応①は、御意見の趣旨を踏まえ、本文の加筆修正を行うものでございます。

1番から御紹介させていただきます。サーキュラー・エコノミーのコラムにて、従来の循環型社会に向けた取組との違いなども含め、丁寧に記載していくべきではないかという御意見をいただきました。

2番、SAFの普及拡大に向け、バイオエタノール製造技術の社会実装を目指していくべきとして、清掃一部事務組合だけ記載されていたのですが、区市町村等の清掃工場もございますので、その連携も追記すべきといった御意見をいただきました。

3番、建設廃棄物対策につきまして、再生骨材コンクリートの利用促進という観点を記載すべきではないかという御意見をいただきました。

4番、家庭ごみの有料化につきましては、資源循環リサイクルの促進にも寄与するという観点で明示すべきではないかという御意見をいただきました。

5番、手数料制度とありますが、家庭ごみの有料化や、事業系ごみの持込手数料なども含め、負担という側面だけではなかなか住民の理解を得にくいいため、合意形成に向けては、多面的な効果を示していくことが重要ではないかという御意見をいただきました。

6番、一般廃棄物の処理施設に関しては、広域化・集約化の検討に当たり、都民生活への影響、また施設の整備集約に伴うごみ処理能力の低下などの課題解決に向け、区市町村の状況を確認すべきではないかという御意見をいただきました。

7番、清掃工場のCO₂回収技術の記載につきましては、その利活用先についても追記すべきではないかという御意見をいただきました。

8番、プラスチックの集中審議を経て記載してございます巻末のプラスチック対策で、小平市の事例を入れていますが、丁寧に内容を記載すべきではないかという御意見をいただきました。

9番、一般廃棄物再生利用率の算出方法などの注釈がないという御意見をいただきました。

後ほど修正した部分を御説明さしあげますが、こちらの加筆修正を行いたいと考えてございます。

10番以降につきましては、今後の施策運営に当たっての参考意見とさせていただければと存じます。どういった対応をしていくかにつきましても後ほど説明させていただきますが、まず、意見の御紹介でございます。

10番、食品ロス・食品リサイクル対策につきまして、外食産業の食べ残し低減化はなかなか難しいため、未利用資源として有効利用する企業に対する補助金などの支援も必要ではないかという御意見をいただきました。

11番、バイオマス資源循環の促進に当たりますとは、バイオマスと一括りにするのではなく、古紙や繊維、生ごみ等は、それぞれの発生場面、回収方法、リサイクル方法など異なるため、施策が立てられる区分で展開をしていくべきではないかという御意見をいただきました。

12番、建設廃棄物の関係で、再生砕石が滞留しているという課題認識、本文にも記載してございますが、それも含め、建設資材廃棄物のリサイクル促進に向けてはストッ

クヤード、また広域利用推進に向け、バースやポートの整備も検討を進めるべきではないかといった御意見をいただきました。

13番、12番と関連しますが、建設再生材につきまして、都発注工事から品質やトレーサビリティを確保し、利用実績を把握・公表するといった仕組みの整備が必要ではないか。また、民間工事での利用促進を図るため、再生材使用を控える意識の払拭を図るような基準が必要ではないかという御意見をいただきました。

14番、紙やバイオマス関係のリサイクルにも関連しますが、様々な資源をリサイクル、資源循環していくためには、行動変容が重要である。そのためには体験型教育、そうした場として、学校給食も重要であり、環境教育の場としての活用も必要ではないかという御意見をいただきました。

15番、多様な主体との連携・協働の促進に当たり、長期的な研究会や、ステークホルダー対話型の場の設置を検討する必要があるのではないかという御意見をいただきました。

16番、一般廃棄物処理施設の広域化・集約化に当たり、市町村を含む協議会を設立し、東京都もコーディネーターを務めるなど、合意形成に向けた積極的な関与をすべきであるという御意見をいただきました。

17番、リチウムイオン電池対策でございます。各地域で同一の分別回収の区分を設けるべきではないか。また、外国人にも分かりやすい捨て方の啓発を進めるべきではないかという御意見をいただきました。

18番、リチウムイオン電池対策、処理・リサイクルを担う事業者への支援、しっかり進めるべきではないかという御意見をいただきました。

19番以降、災害廃棄物対策について、4点ほど意見をいただいております。

19番、どうやって運ぶかといった運び方のところの議論も必要ではないか。20番、仮置場の確保につきましては、都有地・国有地の貸与などの対応を検討すべきではないか。21番、区市町村における災害廃棄物対策の推進に向け、リーダーシップを東京都として発揮していくべきではないか。22番、大規模な災害が発生した際、広域処理の効率性を高めるためにも、船舶による大量輸送を可能にするようなバースの整備も必要ではないかと御意見をいただきました。

23番、家庭ごみの有料化に関し、廃棄物の排出量の削減に当たり、清掃工場の脱炭素化施策推進のための原資、また施設の更新に必要な資金を確保するといった観点でも推進していくべきではないかという御意見をいただきました。

24番、店頭回収に関しても社会インフラとして拡充していくべき。そういった観点で、小売企業への支援、メーカーへの再生材使用の後押しをするような制度を国に提唱していくべきではないかという御意見をいただきました。

25番、プラスチック対策に関して、高度リサイクルが可能な施設が限られているという状況を鑑みまして、官民連携で施設整備、また地域内で資源循環を完結できるような体制を構築することが重要ではないかという御意見をいただきました。

26番、今後の実効性ある施策展開につきましては、一般廃棄物行政を担う区市町村の取組が重要である。東京都は、区市町村に対し技術的支援を積極的に実施していくべきであるという御意見をいただきました。

27番、計画の推進に当たっては、中小零細の処理・リサイクル事業者が連携を取りやすい施策を今後もさらに進めるべきであるという御意見をいただきました。

46件に上る多くの御意見いただいております。ありがとうございます。

次の別紙、主な御意見に対する対応案、御説明をしまいたいと考えてございます。

3番、バイオマス廃棄物の資源循環促進という観点を盛り込んでいるが、古紙、繊維、生ごみ等、それぞれリサイクル方法も異なる。また、合成繊維や、使い捨て紙おむつも、必ずしもバイオマス資源だけではなく、プラスチックも含有するところもあるため、それぞれ廃棄物の品目に応じて施策を立てていくことが重要ではないかという御意見をいただきました。

対応案で記載してございますが、今回の中間取りまとめの中では、資源循環のさらなる促進に向け、バイオマス資源、重要な分野ということで認識してございます。生ごみ、厨芥ごみ、紙類、繊維、木草などもバイオマス資源として表現し、重点対策として位置づけているところでございます。

御指摘いただいたとおり、各品目、廃棄物の種類ごとに抱える問題、また講じるべき対策は違ってまいりますので、施策展開に当たりましては、必要な区分設定を行い、その対策を打っていきたいと考えてございます。

また、合成繊維で言いますと、ポリエステル繊維になりますので、プラスチック対策にも本文の中では記載させていただいております。

6番、業界団体の皆様から御意見をいただいております。食品ロス・食品リサイクル対策の推進に当たり、企業への支援を拡充すべきではないかという御意見をいただいております。

対応案として、現在改定を進めております次の食品ロス削減、また食品リサイクルも含めた推進計画におきましては、循環利用の観点を一つの柱として掲げていく予定でございます。

今後、地域性を踏まえた面的な食品リサイクル、また、小売、小規模の事業者でも取り組みやすいリサイクルルートの構築などを進めてまいりたいと考えてございます。

18番、建設廃棄物対策についてでございます。再生砕石の滞留という観点で、施策の対象が今現在、利用が進んでいない再生骨材コンクリートであることを明記すべきではないかという御意見。

また19番、20番でも関連した御意見をいただいております。建設廃棄物対策につきまして、ストックヤードやバースの整備といった観点でも検討していくべきではないかという御意見をいただいております。

対応案として、建設廃棄物の循環利用促進に向け、再生砕石につきましては、路盤材などの需要減少で滞留しているという状況がある。これは本文で記載してございますが、新たな活用先として、再生骨材コンクリートの利用促進、重要な施策対象であると認識してございますので、記載を修正してございます。

また、環境物品等調達方針に基づき、品質トレーサビリティの確保などの取組、推進しているところでございます。御意見も踏まえ、今後、民間工事も含めたさらなる対策を検討してまいりたいと考えてございます。

また引き続き、国の建設リサイクルの推進に向けた検討状況、調査結果なども踏まえ、

広域的な資源循環の施策についても検討してまいりたいと考えてございます。

中間まとめの本文の中でも、P20に、広域的な利用に向けた静脈物流の効率化について記載しているところでございます。

21番、家庭ごみの有料化について、廃棄物の排出量削減を図り、清掃工場の脱炭素施策を推進していくためには、原資を確保するためにも、家庭ごみの有料化を推進していくべきではないかという御意見をいただいております。

本文でも記載してございますが、家庭ごみ有料化をはじめとする様々なごみ減量化、リサイクルを促す仕組みの構築に当たり、脱炭素施策の推進など、導入の意義、効果などの整理・発信といった観点が必要と認識してございますので、修文をしてございます。

23番、ごみ減量の取組、負担が増えるという観点だけで語られるとなかなか住民理解が進まないというところ、多面的な効果をお示ししながら合意形成を促進していくことが重要という観点で修文してございます。後ほど説明させていただきます。

26番、多様な主体との連携・協働の促進という観点で、ステークホルダー対話の場の設置を検討していくことも重要ではないかという御提案をいただいております。

東京都におきましては、多様な主体との連携・協働の促進に向け、東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-C E C）にて、相談マッチングや、ネットワークキングの場の提供などをさせていただいております。いただいた御意見も踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきたいと考えてございます。

29番、一般廃棄物処理の広域化、集約化の観点でも、合意形成に向けた東京都の積極的な関与という御意見をいただいております。対応案として、御指摘のとおり、今後、長期広域化・集約化計画の策定を進めていく中で、御指摘の内容も含め、必要な促進策の検討を図ってまいりたいと考えてございます。本文の中でも、促進策の必要性について記載しているところでございます。

30、31番、リチウムイオン電池対策について、都の対応案、取組におきまして、再資源化を担う事業者の取組の充実が重要である。また、火災事故も多く発生している状況でございますので、安全対策の強化などを検討してまいりたいと考えてございます。

また、「リチウムイオン電池混ぜて捨てちゃダメ！」プロジェクトを展開しているところでございます。注意喚起用のポスターにつきましては、多言語化を実施するなど、区市町村とも連携し、リチウムイオン電池対策の強化、しっかり進めてまいりたいと考えてございます。

33、34番、災害廃棄物対策について、仮置場の確保、また東京都のリーダーシップの発揮、広域的な輸送という観点で御意見をいただいております。

こちらも後ほど本文で御説明させていただきますが、仮置場の御意見につきましては、御指摘のところあるかと思っております。災害廃棄物は一般廃棄物となりますので、まず、区市町村が候補地の選定を進めていくことになるところであります。

一方で、都有地・国有地の貸与などにつきましては、区市町村の仮置場の確保状況も踏まえつつ、関係機関などへの働きかけも行ってまいりたいと考えてございます。

また、東京都では現在、合同処理マニュアルの策定支援や、専門人材の育成を行っており、区市町村への伴走型の支援、引き続き着実に進めてまいりたいと考えてございます。また、広域処理の観点も、災害対応力の強化に向けて非常に重要と考えてございま

すので、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

39番、店頭回収は資源循環に当たって重要であり、社会インフラとして拡充していくべきという御意見につきまして、東京都としても、その認識を本文の中で記載しております。

自主回収・リサイクルを推進するために、法制度の活用、手続の簡素化などの国への要望、自主回収事業者の負担の軽減は重要と考えておりますので、そうした御意見を踏まえ、今後の施策運営、国へのさらなる要望につなげていきたいと考えてございます。

42番、プラスチックの高度リサイクルに向けたリサイクル基盤の強化に関して、都の対応案でございますが、御指摘のとおり、リサイクル基盤の強化は重要と認識してございます。第4章、都内リサイクル基盤の充実・強化で、プラスチック対策も含め、対策強化の方向性を記載してございます。いただいた御意見、今後の施策運営の参考とさせていただきます。

以上、いただいた御意見とその対応案について御説明をさせていただきました。

続きまして、資料3を御覧ください。施策強化の方向性の最終報告案ということで、いただいた御意見などを踏まえ、「てにをは等」を除き、主に修文した部分を御確認いただければと存じます。

まず、P4コラム「サーキュラー・エコノミーについて」記載しているところ、赤字の部分でございますが、サーキュラー・エコノミーの考え方につきまして、補足の説明を入れております。

続いてP8、こちらは事務局で補記しているところでございます。

10月中旬に東京都の八丈町を台風22号、23号という非常に大規模な台風が直撃し、まさに今、復興に向けた取組、支援を始めているところでございます。そうした足元の状況もでございますので、地震だけではなく、風水害の観点も重要でございますので、足元の状況を補記してございます。

続いてP20、重点分野6建設廃棄物対策の取組で、いただいた御意見、特に再生砕石の滞留におきましては、再生骨材コンクリートの利用を推進するといった観点でしっかりと進めてもらいたいという御意見もいただいておりますので、その内容が分かるよう、赤字で補記しているところでございます。

また、施策強化の方向性に記載してございますが、再生資材の公共工事での利用促進、また広域的な事業に向けた静脈物流の効率化などの検討、品質・トレーサビリティの信頼性、優良事例の情報提供・発信など、これら施策強化の方向性にしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

P21ごみ減量化への誘導方策の推進でございます。家庭ごみの有料化、都内の事業系ごみの持込手数料の取扱いに関する取組について記載してございますが様々御意見をいただいているところもでございます。

また、下の赤字のところですが、こちらは事務局で分かりやすいように補記している部分でございます。国の食品循環資源の再生利用の促進に関する基本方針でも、これは特に事業系の持込みごみに関係してくるところで、清掃工場への持込手数料につきましては原価相当の料金徴収が望ましいと示されているところでございます。

自治体の中には、原価を下回る水準で料金設定をしている自治体もあるので、そうい

ったところが分かるように補記しているところでございます。

P22 施策強化の方向性でございます。家庭ごみの有料化などのごみ減量化施策につきましては、ごみ減量化だけではなく、リサイクルにも寄与するところがございますので、その観点、また導入の意義や効果などの関連情報を積極的に発信していくというところ、追記いたしました。

続いて、P31、一般廃棄物処理の広域化・集約化に関して御意見を賜ったところでございます。施策をめぐる課題のところ、地域の実情、都民生活への影響などを踏まえながら、集約化に向けた検討を進めていくことが重要であると、追記してございます。

続いて、P34、災害廃棄物対策の強化で、先ほどと同様、八丈町の災害廃棄物の対応について、事務局にて補記を行ったところでございます。

続いてP35、こちらはゼロエミッションに向け、清掃工場におけるCO₂回収、技術実証などの新たな技術の活用の記述でございますが、CO₂の回収だけではなく、利活用先の拡大も重要という観点も今回の計画の中で記載をいたしました。

また、P43、プラスチック対策強化の方向性のパートでございます。小平市の容器包装プラスチック資源化の事例について、いただいた御意見も踏まえ、平成30年度までは可燃ごみとして収集をしていたごみの種類につきましては、軟質の容器包装プラスチックであったというところ、実態に即して記載をしてございます。そういった取組と合わせて有料化の取組が進められる中で、減量化とリサイクルの推進が図られたということで、記載をしてございます。

修文の最後でございます。P54以降、一般廃棄物再生利用率というグラフがありますが、それぞれの算定方法、分子分母の考え方を記載してございます。この辺りも追記のほう、御意見を踏まえ分かりやすくしたところでございます。

以上、いただいた御意見と修正した箇所について御説明をさせていただきました。こちらを踏まえ、本日の部会の中で御意見を賜りまして、最終報告案の取りまとめを進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○田崎部会長 御説明ありがとうございます。

皆さんお聞きになったように、多くの有用な意見をいただけたと思っております。また、それに対してパブリックコメントにしっかりと対応した資料を用意していただいて、修正すべきところは修正する、参考とするところは参考とするというところで、資料を用意していただきました。

これから、委員の皆様から御質問等を受けたいと思います。パブリックコメントの結果についての質問、それから最終報告書に対する質問、今回の議事1と2をまとめて進めたいと思っております。

ではまず、岡山委員、よろしくお願いいたします。

○岡山委員 御説明ありがとうございます。4点ほどお尋ねしたいと思います。

1点目、P4サーキュラー・エコノミーの説明の補足ですけれども、環境省の第五次計画でも、これまでの循環型社会の説明の絵と、サーキュラー・エコノミーの絵の区別が全くつかない、循環型社会がサーキュラー・エコノミーの図なのではないですか、ということをやっていると聞いておりました。ここでもサーキュラー・エコノミーが下流中心の3Rという書かれ方をしていますが、これを読んで、廃棄物の3Rだと読

める人はほぼいないと思います。

これまでの循環型社会、3Rというのは、廃棄物をいかに発生抑制して、リユースしてリサイクルするか、という廃棄物政策だったのですが、サーキュラー・エコノミーはこれが産業政策になったことがとても大きな話だと私は理解しています。そういった下流、上流の話ではなく、もう少し分かりやすく説明を加えていただけたらどうかということが一点です。

2点目、P21の事業者に相当の負担をしていただきたいということをずっと言ってきて、こういう表現になったということで、これ以上のことはちょっと踏み込んで多分、言えないと思います。

本当は、多摩地区と区部の事業系一般廃棄物の処理手数料があまりにも違うというのをもう少し、多摩地区に合わせるような是正をしたいと思っている、そういうことが行間に入っていると理解したいと思います。これはコメントです。

3点目、教えていただきたいのですが、質問でも、パブコメでもたくさんあり、私もずっと思っていました、バイオマス資源循環について、厨芥類も生ごみも古繊維も古紙も、何でもかんでも全部含めるということで、新しく区分を作り直そうという姿勢、対応だったと思います。具体的にどのような区分にされるのでしょうかこの最終報告の中で、区分を改定したものがあのかと思ったら、見つからなかったもので、教えてください。

4点目、P43小平市のコラムですが、これでいいのかなという感じがしています。というのも、前回のパブコメにかかったものは完全に間違いかと思っています。もともと小平市は有料化しており、硬質のものだけやっていたのですが、軟質のものを加えたため、当然ながらプラスチックの収集量が上がっただけで、有料化に乗って上がったのではないということが、今回のパブコメの趣旨だったと思います。

それを書き直して、事実を則したと思うのですが、硬質のプラスチックのことが全然書かれていないことが少し気になりました。

以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。

4点ほどあったうちの二つ目のコメント以外は、事務局から答えていただいたほうがよいと思います。最後の点は特に、正確性があるのかということも、事務局なりの考えをきちんと提示していただければと思います。

○福安計画課長 事務局でございます。岡山先生、ありがとうございます。

サーキュラー・エコノミーの表記につきましては、事務局としても、いろいろな捉え方がある中で、より資源循環廃棄物処理計画の中でこういった記載が一番適切か議論してきたところでございます。

この記載内容につきましては、まず廃棄物処理計画でございますので、下流中心の3Rの取組というところを発展させ、特に今回の計画は、動静脈連携を一つポイントとして強化していくことを掲げてございますので、こちらのコラムでは上下流が一体となった資源循環の取組を進めるものであるということで、追記したところでございます。

廃棄物政策から産業政策への転換というところ、先生御指摘のとおりかと思っておりますので、書きぶりは事務局、また部会長含めて、御相談させていただきたいと思っております。

事務局の趣旨といたしましては、この計画に入れるコラムとしての書きぶりとして、こういったところが妥当かなというところで掲載したということで御理解いただければと存じます。

- 岡山委員 平成12年に循環型社会形成推進基本法ができており、単なるリサイクル、リニアではなく、3Rだと、そのときからずっと言ってきたり、四半世紀経っています。それを、今ここで「一方通行のリニアエコノミーから」と書かれることによって、違和感を覚えており、まるで今はそうじゃないような書き方に感じます。

重ねてになりますが、それを今までやってきたが、それは廃棄物の3Rであって、これからは、廃棄物政策ではなく、産業政策になるということを伝えていただければと思います。

本当は、EPRやデポジットを書きたいと思いますが。

- 田崎部会長 御指摘ありがとうございます。今の点、確かに産業政策の観点ということは明確にしておいたほうがいい部分ではあります。

また、この辺りのサーキュラー・エコノミーの定義、海外でも100幾つとか200幾つとかの定義があるというところで、同床異夢になってしまっている部分があり、従来の循環型施策でも、下流中心ばかりではないだろうという意見もあるのは、もっともなところだと思います。

ただ、その部分よりも、3行目辺り「資源循環の取組を」の次辺りに、「産業政策の観点を加えて進めるものである」というような形を明確に入れていただければ、岡山先生もある程度納得いただけるかなと思うのですが、方向性としてはそのような感じでよろしいでしょうか。

- 岡山委員 よろしくお願いします。

- 田崎部会長 では、事務局と調整して、文言、精査していきたいと思いますが。福安計画課長、今の点、よろしければ、残りの部分をお願いします。

- 福安計画課長 ありがとうございます。

コラムについては、田崎先生とも御相談させていただきながら、前段の国内外の動向のところには触れていたのですが、全体を見渡してバランスを取って書きぶりを工夫してまいりたいと思います。

コメントでいただいた事業者の負担のところ、持込手数料の関係の点についても、区部と多摩の違いを、表も使いながら記載させていただいてございます。

- 岡山委員 ありがとうございます。

- 福安計画課長 バイオマス資源循環の関係で、今回、重点対策分野を一つ設定しており、P11で、まず施策体系の全体像をお示ししております。この中の領域1、重点対策分野を設定していくところが、今回の計画の一つ、肝になってございます。

その上でP15、重点対策分野における、ということで、六つの分野を設定し、その特性に応じた施策を展開していくべきであるということで、重点分野を設定している中で、今回、重点分野の4として、P18、バイオマス資源ということでくくらせていただいておりますが、事業者の取組、行政回収という観点で、取組強化の方向性をまとめております。

先生御指摘のように、パブコメでもありましたが、一くくりにバイオマスとしていい

か、御意見いただいているところでございます。

こういった新しい、これまでプラスチック、食ロスということで重点的に取り組んでいたものに加え、さらに紙や生ごみ、繊維といった対策分野をさらに切り開いていこうという意気込みで、重点分野を設定させていただいております。この計画の一つ、体系づけとして、そのような考えの基に設定したところでございます。

- 岡山委員 パブコメに対しての回答では、区分が分かりにくいので、ちょっと見直しますみたいなことが書いてあったように、読んだのですが、特段変更はないのでしょうか。というのも、計画部会のときに全く同じ意見が出て、そのときにも同じような回答だったと記憶しています。

そうはいつでも、生ごみと衣類を一緒にされるのは本当によく分からないところがあり、生ごみがSAFにも関わることだったりもするので、むしろここで手落ちになっているところは、古紙、古繊維なのではないかと思えます。

それをバイオマスという言い方をされると、衣類の中には化繊がほとんどだろうという意見が当然出てきているわけなので、名が体を表していないものを、重点分野として表記してしまうのは、やはり問題があるのではないかと思えます。

なので、今まで全然手をつけてないところ、手落ちになっているところをもっと頑張るんだという気持ちであるならば、なおさらのこと、家庭の生ごみは、そのうちの半分ぐらいが食品ロスなので、むしろ食品ロスのところに持っていっても、問題ないと思えます。

優先順位からすれば家庭、事業所もそうかもしれませんが、食品ロスを対策することが優先的であり、その後に出てくる生ごみについては事業者にとっては、先ほどよりお話もありますが、食り法をもう少し拡充しながら、リサイクルを進めるということは今回入っているので、家庭の生ごみはその次になってくるのではないかという気もします。

まずは家庭の食品ロスをゼロにするところを目指すことが重点的なものかと思えます。紙と食品を一緒にすることは、有機系廃棄物ということで捉えられなくもないですが、衣類はかなりつらいと思えます。衣類、紙類は一緒にしても、そこだけ抜いたほうがいいのかと思います。

以上です。

- 田崎部会長 御指摘ありがとうございます。

まず、計画としては、個別の話になってしまうとすごい項目数が立ってしまうので、ある程度まとまった言葉を使いたいということがあったということは、一つ、改めて共通認識にしたいと思えます。

その上で、バイオマス資源ということで、都民も含め、いろいろな方が取組を進めるときに、理解しやすいものになっているのかという観点の話と、今、御指摘のあったように、大きく違う性質を持っているものを十把一からげに取組をしていないかという点については、恐らく都のほうでは、一応区分けして、それぞれに適した形で、施策が提案されているかと思えます。

もしもそこが問題であれば、そこは改めて不適切な設定をしているところを特定して修正していけばいいと思えますが、基本的には認識面、認知面のところはかなり大きいという理解でよろしいでしょうか。

○岡山委員 家庭から出てくるもので、この行政回収も、生ごみは7割が厨芥、紙類、繊維、草木と書いてあります。家庭から出してくる人の意識というのは、区民は特に、衣類は全部可燃ごみだと思っています。それをバイオマス資源と言われたときに、もっと分からなくなる。

事業者も困りますが、家庭もバイオマスと一緒にされるのというのは、もっと可燃ごみになるのではないのかということ懸念しているところです。回収している事業者は自分の品目を分かっていますが、そこを全部一緒にされてしまったことで、事業者も含めて戸惑うのではないかと思います。

○田崎部会長 今の話ですと、恐らくバイオマス資源というところが、何で着目するのかというところ。バイオマス資源だったら脱炭素の社会なんか使っているのではないかといいところがあり、いや、それでも循環利用促進しましょうというような、その辺の背景をまず、きちんと説明する、ないしはその取組をする上で、きちんと説明する必要があります。

また、この計画の中では、バイオマス資源と書いたとしても、実際の個別の施策ではこの言葉ではない、もっと響く言葉を使ったほうがいいということでもあるかもしれませんので、そのような方向性で少し考えていただくということでもよろしいでしょうか。

○岡山委員 よろしくお願ひします。

○田崎部会長 事務局は、今のような形で、受け止められそうでしょうか。

○福安計画課長 ありがとうございます。

先生御指摘のように、やはり品目、項目ごとに、それぞれ抱える課題や、講じるべき具体的な対策は異なると認識しております。今後、施策展開を進めていくに当たって、バイオマスという、一くくりに施策展開を打っていく、都民に啓発していくということではもちろんありません。それぞれの特性に応じた必要な区分設定を行い、事業を展開していくという認識でございますので、御理解いただければと存じます。

○岡山委員 古繊維を抜きたいなというだけの話です。ありがとうございます。

○田崎部会長 P43プラスチックの話も御回答いただけますか。

○荒井資源循環計画担当課長 御指摘ありがとうございます。正確を期すような形での表現にさせていただきました。

また、小平市様に確認したところ、硬質については、分別していったら当然、当時は、まだ無料だったため、硬質についても有料化の対象になっておりますので、そういった効果も狙っていたということも確認しております。

また、これはプラスチック対策というところではないですが、小平市と東大和市、武蔵村山市で構成している小平・村山・大和衛生組合で、プラスチック資源化施設の後に焼却施設の建て替えが予定されておりましたので、実は資源化施設でなるべくリサイクルをして、燃やすものを減らそうという、そういう時期でもございました。

そういったところもあり、実際、新しい工場が建っておりますが、従来までの工場よりもだいぶ能力を減らして新しい工場に建て替えたといった背景もございましたので、御報告させていただきます。

○田崎部会長 ありがとうございます。

それでは、続いて大石委員、よろしくお願ひいたします。

○大石委員 ありがとうございます。私からは2点述べさせていただければと思います。

まず1点目、皆様からの御意見の中に、食品ロス削減に向けての提言があり、主な意見内容と対応の10番の御意見で、やはり事業者さんへの補助、そういうものをぜひ進めてほしいというお話がありました。

おっしゃるように、企業も大きいところ、小さいところありますので、特に中小の事業者さんが取組を進めるためには、都をはじめとした支援も必要だろうと思います。そう思う一方、今、これだけ世の中の物価が上がり、消費者も大変な中で、できるだけ食品ロスを減らしていくことは、事業者にとっても、消費者にとっても、すごく重要な内容です。これから気候変動が進んでさらに食料が足りなくなってくる中で、できるだけ食品ロスを減らしていこうという思いはみんな同じだと思いますし、都民も共感しやすいところだと思います。

そういう意味で、事業者さんの中には諦めることなく、様々な工夫をしているところもあります。それから消費者自身も、例えば私は、ご飯の注文のときに、最初から少なめと言いますが、その多め、少なめも、どのくらいの量なのかは、頼んでみないと分からないというところがあります。

消費者が食品ロスを出さないための工夫というのは、もっと様々なところで具体的にできるのではないかと思います。確かに業界への補助もありますが、やはり都民といいますか、市民への、今も東京都はとても頑張っているところは、私は存じてはおりますが、これは社会全体の課題として、すぐに取り組んで、解決に向けて行えることなので、ぜひ進めていただきたいと思いましたのが一つです。

もう一つは、災害廃棄物について、皆様からいろいろ御意見があったと思います。やはり今も、東北等、様々なところで地震が起きて、東京の近辺であっても、いつ何が起きてもおかしくないような状況です。

そのときに、一番の対象となるのは、区市町村ではあるのですが、やはり区市町村にも様々なところがあり、最終的にそこをしっかりと取りまとめて、実際に区市町村が、対策を行っているかどうかというのを確認していくところは、都にリーダーシップがあるのではないかと私自身もすごく思っているところです。そういう意味で、準備し過ぎることはないので、もちろん置場もそうですし、実際に出てきたものをどこでどうやって処理するのか等、具体的にシミュレーションを立てておく必要があると思ってお聞きしておりました。

質問というか、意見になります。以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。

もう一度岡山委員の手が挙がりましたので、お願いします。

○岡山委員 一つだけ補足です。パブコメでたくさんあって、回答でもあった災害廃棄物のストックヤードやバースを建設するということがあったのですが、本当にできるのでしょうか。

○田崎部会長 ありがとうございます。では、両委員から意見のあった点について、事務局から御回答をお願いいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 大石委員、ありがとうございます。

私から食品ロスに関するパブリックコメントの対応について説明します。

まず、審議会中間まとめのパブリックコメントに並行いたしまして、食品ロス、食品リサイクル対策の強化の方向性についてパブリックコメントを行いました。中間取りまとめのパブリックコメントで出た意見について、食品ロス食品リサイクル対策強化の方向性にも、しっかり受け止めながら、新しい食品ロス削減推進計画の策定を進めていきたいと思っております。

また、御意見いただいたように、様々な業界への補助、消費者の行動変容などは重要なところでございますので、食品ロスの計画に、重点的な対策という形で進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○福安計画課長 大石先生、岡山先生から災害廃棄物対策について御意見賜りまして、誠にありがとうございます。

本文の該当ページとしてはP33以降になります。災害対応力の一層の強化ということで、パブコメの意見で大石先生からもお話いただきましたが、区市町村の取組をしっかりと後押しをしていく。また、東京都自身がリーダーシップを発揮していくということが非常に重要かと認識してございます。

各区市町村の取組、人材の育成という観点、非常に重要かと思っておりますので、専門人材の育成。また、今まさに八丈町の台風被害の復旧支援に入らせていただいておりますが、しっかりと区市町村、民間事業者との連携、平時から備えを取る、そういった体制を構築していくことをしっかり進めてまいりたいと考えてございます。

また、様々な業界団体の皆様からも御意見をいただいておりますが、災害廃棄物の広域処理に当たりましては、大量の災害廃棄物が一どきに排出されますので、区市町村、また業界団体とも連携し、広域処理の効果的、効率的な方法も含め、災害対応力の強化に向けた検討、平時からの備えをしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

回答は以上になります。ありがとうございます。

○田崎部会長 では、続いて、森委員、よろしくお願いたします。

○森委員 丁寧な取りまとめと御説明ありがとうございます。

私から1点だけ、今回たくさんコメントが寄せられて、具体的に計画の一部修正に至った意見と参考にさせていただきますという意見と、二つに大きく分かれたわけですが、いずれも重要な御指摘、今回計画の反映には至らなかったけれども重要な御指摘はたくさんあったかと思えます。

その中でも、やはり地方公共団体の皆さんの関心が高いと思ったのが、広域化・集約化の部分かと思えます。これは、直接的には、地方公共団体さんの喫緊のお仕事として関わることだと思うのですが、当然、住民にとっても、自分たちの出したごみがどこで処理されることになるのかは、非常に重要なところかと思えます。

今回、4章のP31で、2件意見が寄せられていて、一つはしっかりと実情を踏まえて確認をして、それぞれの地域に合った、実情を踏まえた集約化をするということは、一部反映をしています。

もう一つの御意見として、都がもっと大阪みたいに関われという、もう少し突っ込んだ御意見も1件来ていて、こちらは参考意見ということになっているのですが、都の具体的な役割について、どこまで踏み込んでこの計画に書く、書かないというのは、多分、中で御判断があったと思えます。その辺りの事情といたしますか、都の役割をもっと明確

にという御意見に対して、都の御判断いただいた根拠を可能な範囲で教えていただければと思います。

○田崎部会長 ありがとうございます。

平湯委員からも御意見賜りたいと思います。

○平湯委員 御説明ありがとうございます。今まで出ていたお話と重なってしまうと思いますが、パブリックコメントを拝見した際に、区市町村という言葉がたくさん出てきていると思いました。東京都に期待されていることは何か、しっかり自治体と連携していけるのか、それから最後にも書いてありますが、中小零細企業がきちんと取り組めるような施策になっているのか等、改めて確認したほうが良いのではと思った次第です。

そのような中で、あまり本質的なことではないのですが、P32ですが、パブリックコメントを読んでいて、やはりリチウム関連のコメントが多かったです。

19行目で、安全対策の普及を後押しすべきであるとして書いてありますが、「普及」ではなく、上のタイトルがそうなっているように「強化」を後押しすべき、普及強化でもいいですが、明確に表現してよいのではと思いました。

それから、災害廃棄物も先ほどから話が出てきていますが、どのような手段で輸送するのかというコメントもあったように、先ほどお尋ねもあったと思いますが、東京都は鉄道コンテナを増やすと伺っておりますが、本当に今後、海上輸送等が実現できるのか、その辺りのことも考えているのか、今後の震災、地震等への備えは、もしあれば書いてもいいのではないかと思います。以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。では、両委員からいただいた意見、事務局から御回答いただけますか。

○大谷一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の平湯でございます。御意見いただきましてありがとうございます。

一つ目の広域化・集約化の件でございますが、一つは、御意見を加えたところとしては、地域の実情や都民生活への影響を踏まえるというところを追記させていただいたところでございます。

もう一つは非常に重要なところでございまして、今のP31の記載の中にも、今後東京都として、2050年を見据えた長期広域化集約化計画の策定に向けて進めていくところは、既に我々も意識をして取り組んでいるところですので、そのような形とさせていただいたところでございます。

もう一点、リチウムイオン電池につきましても御意見いただいたところでございます。安全対策については、御指摘のとおり、意味するところはかなり広く、分別回収から保管、運搬処理における安全対策など様々な取組がありますので、きちんと行き届くように後押しをしていくという趣旨で書かせていただいたところでございます。以上でございます。

○田崎部会長 御回答ありがとうございます。

今の点は単純に事業者側で実施を強化するだけではなく、市民にも協力していただきながら取り組まないといけないという部分が、普及というところにも込められているのかと思っております。

○福安計画課長 平湯先生、御意見ありがとうございます。

区市町村との連携という観点、やはり資源循環を進めていくために非常に重要ですので、項目ごとに記載しております。特に、P26以降の施策領域の5、多様な主体との連携・協働で、区市町村も含めた各主体、また企業や、都民といった様々な知見を有する方々とのネットワーク、連携・協働を深めていくという観点で、東京サーキュラーエコノミー推進センターとも連携しながら進めていくというところで記載しております。

今回、主要施策の柱の中で、こういった多様な主体との連携強化をしっかりと位置づけておりますので、この計画に基づきまして施策展開、しっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

また、災害廃棄物対策についても、P33以降に記載しているところでございます。P33下段、災害対応力の一層の強化ということで、広域的な観点から、支援・受援、それぞれの事務処理フローの明確化に向けた取組を推進していくべきということで、今、取りまとめいただいているところでございます。

平湯先生、御指摘のとおり、東京都では、能登半島地震の災害廃棄物の都内清掃工場やリサイクル施設での受入れに際し、鉄道コンテナを新たに作製し、それを活用して効率的に広域に輸送するというスキームを確立して、ご支援をさせていただいたところでございます。

また、八丈町の台風被害に際しましても、船舶での輸送を通じ、本土での処理を進めていくということで今準備を進めているところでございます。

そうした知見をしっかりと蓄積しまして、それを都内の区市町村の職員の方にも共有しながら、対応力の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○田崎部会長 御回答ありがとうございます。今の点よろしいでしょうか。

○森委員 御説明ありがとうございます。

○田崎部会長 連携のところはやはり、評価が難しいというところがありまして、しっかり場をつくって連携の機会を増やすというような取組のところと、連携をした上でさらにパフォーマンス効果が出てくるという両方の段階があるのですが、なかなか評価が難しいところですので、単純に計画に書いたような形で進まない部分もあるかと思えます。そこは、何とか場をつくるどころと、成果を上げるという両方を意識して、計画を実施していただければと思う次第です。

天沢委員からお願いいたします。

○天沢委員 ありがとうございます。私から2点お伺いしたい点があります。

1点目は、コメント6の食ロスのコメントですね。

いただいたパブコメは、基本的には本文に反映させるか、参考とさせていただきますみたいな形で書かれていると思うのですが、このコメントだけ回答はありつつも、特に本文には追記等がされておらず、内容としては追加してもいいのではないかと思ったので、なぜ本文に追記の部分を入れなかったのかお伺いしたいです。

2点目がパブコメ、22番目のごみ減量を促す仕組みの構築と市区町村の取組の後押しの部分で、修正された後はごみ減量とリサイクルを促す仕組みみたいな形で修正されたと思えます。リサイクルという文言だけだと、リユースや、ほかのリデュース、リデュースはごみ減量に含まれると思うのですが、資源循環に関わるほかのアクションが入

らなくて、リサイクルでいいのかなという印象がありました。

パブコメの御提案では、資源循環という言葉が使われており、リサイクルではなく資源循環のほうが、包括的に資源を循環するアクションを幾つか捉えていると思いました。

この2点、御意見を伺えればと思います。

○田崎部会長 ありがとうございます。続きまして栗生木委員、どうぞ。

○栗生木委員 ありがとうございます。

私からは、コメントというような感じです。1点目、この計画に対するコメントで、私自身も広域化や、地方自治体との連携における都の役割ということに気にはしておりましたので、既に委員、座長に御意見いただいたとおりにかなと思っております。

いずれにしても、少子高齢化を考えると、東京都では、一部の自治体にしか当てはまらないかもしれませんが、そういった少子高齢化に直面するような地方自治体に対する都道府県の役割というのは、今後重要になってくると思いますので、そういった点も考えながら計画を進めていただければありがたいかなと思います。

2点目としては、今後に向けたコメントです。冒頭、サーキュラー・エコノミーの産業政策の側面というお話もありました。全体として指標もそうですが、上流側や、事業者間連携の事業という点については少し弱くて、今後の課題ではないかということも計画部会を通じて申し上げてきたところかと思っております。次回以降の計画において、その点がもう少し強化できるように御検討いただければと思います。以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。天沢委員、栗生木委員からいただいた意見について、事務局から御回答いただけますか。

○荒井資源循環計画担当課長 食品ロス、リサイクルに関する御意見について、御回答をさせていただきます。

P17に、食品ロス、食品廃棄物対策の推進という中に、リサイクルルートの構築を推進すべきという形で記載してございます。より具体的な施策につきましては、回答させていただいたとおり、食品ロス削減推進計画の中で、中間とりまとめいただきましたパブリックコメントの意見とともに、食品ロス、食品リサイクルの施策強化の方向性に係る意見として取り扱い、そちらでしっかり対応していきたいと考えております。以上でございます。

○福安計画課長 あわせまして、事務局から回答させていただきます。天沢先生、栗生木先生ありがとうございます。

P22のごみ減量化への誘導方策の推進に関しまして、修正した部分、リサイクルを促す仕組みにも効果が発揮するのではないかとということで修正させていただいております。天沢先生御指摘のように、より包括的な概念として、資源循環の取組を促していくということが伝わる表現のほうが、より計画の意義が伝わるかと思っておりますので、こちらも部会長と御相談させていただきまして、修正を検討させていただきます。ありがとうございます。

また、栗生木先生におかれましても、計画部会を通じ、少子高齢化の中長期のトレンドを踏まえた施策の展開や、上流側の指標としての捉え方、それをどう施策に生かしていくかという観点で、今後の課題としてあるという御意見いただいたところでございます。貴重な御意見ありがとうございます。しっかりと受け止めまして、今後の計画、施

策の検討につなげてまいりたいと考えてございます。回答は以上でございます。ありがとうございます。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、一通りの委員から意見、頂戴できたかと思えます。そのほか、追加で何かありますでしょうか。

(なし)

○田崎部会長 では、一通り意見をいただいて、修正すべきポイントが幾つか出てきたかと思えます。中間のとりまとめの際と同じような形で、あとは今日、少し議論もさせていただきながら、認識はすり合っているかと思えますので、部会長預かりとさせていただき、事務局と修正させていただくということで、皆様、よろしいでしょうか。

(承諾)

○田崎部会長 では、そのような形で部会長預かりとさせていただければと思えます。

残る議事として、議事(3)の今後のスケジュール、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

○福安計画課長 事務局でございます。今後の計画改定のスケジュールでございます。

資料4を御覧ください。来年1月の中旬に廃棄物審議会総会、諮らせていただきたいと存じます。最終答申を御議論いただければと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

その内容も踏まえ、3月下旬の新計画の策定、進めてまいりたいと考えてございます。引き続き皆様からの御審議を賜れますと幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

○田崎部会長 最終段階のスケジュールとなってきました。ただいまの説明につきまして、何か質問、確認したいことはありますでしょうか。

(なし)

○田崎部会長 以上をもちまして、本日予定していた議事は一通り終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

○福安計画課長 田崎部会長、ありがとうございます。また、委員の皆様、本日も大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。御意見を踏まえ、最終答申の修文、検討させていただければと存じます。

そうしましたら、本日、こちらをもちまして計画部会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(午後 4時21分 閉会)